例会 定町議

国保の税率引下げ 資産割4％ 所得割で0.6％

六月二十三日から三日間、定例町議会が開かれ、町から国民健康保険税条例の一部改正と、監査委員の選任など七議案が提出され審議の結果、それぞれ議決、承認されました。

主な議案とその内容

▼国民健康保険税の税率改正（専決処分）の承認

・資産割46％（50％）、所得割3.9％（4.0％）と、それぞれ税率が改正されました。

・所得が一定額以下の世帯に対する被保険者一人について三〇〇〇円（二七六〇円）、世帯について四五六〇円（四二〇〇円）と、おもに低所得者層に対する課税の軽減措置がなされた。

▼監査委員の選任について

・監査委員の選任について、次の方々が満場一致で選ばれました。

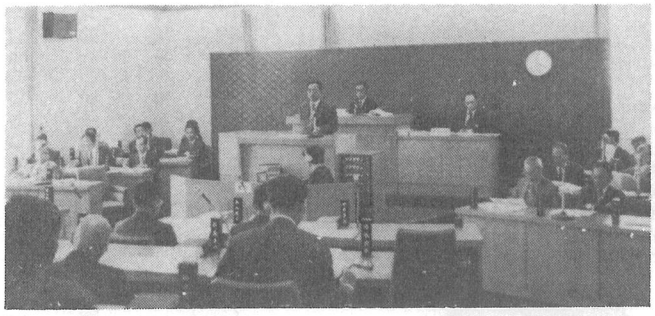

▲　6月定例議会

鈴木　寛氏

伊藤才司氏

住　所　谷台四二四番地
氏　名　鈴木　寛（70歳）
住　所　横芝二二五八番地一
氏　名　伊藤才司（65歳）

▼国民健康保険条例の改正

国民健康保険条例の被保険者とする外国人について条文整備を行ったものです。尚、被保険者とする外国人は、朝鮮および英国籍の外国人です。

▼中小企業融資資金貸付条例の改正

・融資資金利用者に利子の軽減を図るため、利子補給率を二・四％（一・二％）に引上げられました。

▼保養センター使用料の改正

・一泊二食付の宿泊料金が三四〇〇円（二九〇〇円）に引上げられたほか、一人一日の休憩料が六〇〇円（五〇〇円）、会議室使用料が半日で七〇〇円（六〇〇円）などに、それぞれ引上げられました。

▼町営住宅の設置および管理に関する条例の一部改正

・入居者の収入の増加にともなう各種基準額が引上げられたほか、新たに入居者家庭に老人、寡婦、障害者がいる場合に、収入からの控除ができるようになり、割増賃料などが緩和されました。

ヘリコプターによる農薬散布

水稲の病虫害を防除するため、次の要領でヘリコプターによる農薬散布が行なわれますので、該当区域のかたがたは

◎散布中の通行はさける。

◎ヘリコプターの爆音のしている間は、窓をしめ屋外に出ないようにする。

◎散布中は洗濯物を屋外に出さないようにする。

◎飲料用井戸のふたが不完全なものはビニールなどをかけておく。

◎池に鯉、金魚などのいるかたは水のかけ流しとビニールをかけておくなど各自で対策をする。

◎散布中は自動車などにはカバーをかける。万一農薬が付着したらすぐに洗車をする。

◎散布作業終了後すぐに水田には立入らないようにする。

などに注意してください。

	日	時	該当地区
第一回	7月19日	午前4時半ごろから午前9時半ごろまで	大総地区全域および古川・両国地区
	7月20日		栗山・鳥喰下・新島地区
第二回	8月1日		大総地区全域および古川・両国地区

きれいになった海水浴場

六月三十日、海岸の清掃が婦人会、青年団、海の家、民宿関係の方々、役場職員などによっておこなわれました。

当日は梅雨時とあって、今にも降り出しそうな空もようでしたが、婦人会を中心とする百名以上の方々の善意で、海岸に打ち寄せられた廃棄物、生ゴミや、また心ない人たちによって捨てられたあきカン、コーラ瓶など、普通トラックにして約五台分ものゴミを収拾し、清掃前とは見違えるほどきれいになりました。

忙しいなか、貴重な時間をさいて海岸清掃をして下さった方々、本当にご苦労さまでした。

今年も町の内外を問わず、大勢の人達が、当町の海水浴場を利用することが予想されます。みなさんが楽しく海水浴ができるのも、このような善意があるからこそであると思います。

一人ひとりが"自分だけは、不法投棄をしてもかまわない"という考えをなくし、町の観光の美化に協力しましょう。